

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成29年 8月14日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区猪熊通り五条下ル柿本町600番2		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社京都東急ホテル 代表取締役 小林 昭人
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	株式会社京都東急ホテル環境マネジメントシステム（KESステップ1）	
適用範囲	株式会社京都東急ホテル	
導入年月日	2005年 12月 1日	
認証番号	KES1-0411	
基本方針	観光宿泊施設としてお客様に心行くまで満足していただく為の快適な滞在環境をととのえる中で、全ての活動・製品及びサービスの環境影響を提言する為に、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指している。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	食品廃棄物の削減・・・対前年度1%削減 事務用紙使用量の削減・・・対前年度1%削減 周辺地域の清掃活動・・・月1回実施	
目標を達成するための取組の内容	食品廃棄物の削減・・・調理時の作り損ないの防止、調理時の残り物の有効活用、食材のデットストックの防止、厨芥・残飯の水切りを実施中。 事務用紙使用量の削減・・・配布資料の簡素化、ミスコピー用紙の有効活用を実施中。 周辺地域の清掃活動・・・社員による正面玄関前歩道付近の美化清掃を実施中。	
目標を達成するための取組の進捗状況	食品廃棄物の削減・・・調理時の作り損ないの防止、調理時の残り物の有効活用、食材のデットストックの防止、厨芥・残飯の水切りを実施中。 事務用紙使用量の削減・・・配布資料の簡素化、ミスコピー用紙の有効活用を実施中。 周辺地域の清掃活動・・・社員による正面玄関前歩道付近の美化清掃を実施中。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	月毎では未達成の月もあるが、総合的には概ね当初計画通りに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については確認を行っている。これまで違法及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては、年1回検討している。平成24年度より食品廃棄物の削減については食品リサイクル法にともない、リサイクル率40%を実施し、目標数値を達成した。事務用紙の使用量削減については目標を達成したが、更なる削減に努めたい。平成30年度については対前年を目標とし、引き続き目標達成に努めたい。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。